

○第26回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成25年4月26日（金）14：00～17：10

議事概要：

（1）フェノブカルブ

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.013 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、稲、小麦等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）ダイアジノン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.001 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、かんしょ、ばれいしょ等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。